

Title	"1949年秋-朝鮮戦争"と"合理化投資"(下)
Sub Title	The impact of the Korean War on the economic development of Japan (2)
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1988
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.81, No.1 (1988. 4) ,p.56- 79
JaLC DOI	10.14991/001.19880401-0056
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19880401-0056

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

“1949年秋～朝鮮戦争”と“合理化投資”(下)

井村喜代子

目次

はじめに

序節 “1949年秋～朝鮮戦争”におけるアメリカの対日経済政策

第1節 朝鮮戦争の直接的影響

第2節 国家政策の体系的整備 (以上, 80巻4号, 1987年10月)

第3節 “合理化投資”の展開

第4節 第Ⅱ期の位置づけ (以上, 本稿)

第3節 “合理化投資”の展開

“朝鮮戦争ブーム”により、設備投資総額は1951年頃より急増して53年にはピークに達する。54年不況で一時的に低迷するとはいえ、この第Ⅱ期は56年以降の急激な展開に先行する設備投資活性の一局面を形成する(第3表参照)。

最初、特需と輸出増加で需要が急増した繊維(綿紡績, 化学繊維), 紙, パルプ, 金属等で増設を主体とする設備投資が活発化した。51年末には朝鮮戦争の休戦動向のもとで早くも繊維を中心に設備過剰に陥った。これに対し、51・52年以降、先にみたアジア情勢、アメリカの対日政策のもとで、わが国の特別立法措置・政府施策に支えられて、電力、鉄

鋼、海運・造船、石炭において敗戦後⁽⁷³⁾はじめての本格的な生産技術改革のための“合理化投資”が始まり、いわゆる“4重点産業”が全体の設備投資のうちできわめて高い比重を占めるようになった。

第3表 設備投資の推移

(単位, 億円)

年度	国民総生産 (A)	設備投資 ⁽¹⁾	
		総額(B)	対GNP比 B/A
1950	39,467	3,899	9.9%
1951	54,442	6,099	11.2
1952	61,180	7,126	11.6
1953	70,848	8,007	11.3
1954	74,654	7,601	10.2
1955	82,355	7,774	9.4
1956	92,929	13,726	14.8

注(1) 国民所得統計の「民間」の「生産者耐久施設」。
資料出所, 経済企画庁『戦後経済史(国民所得論)』
96～98頁(昭和36年度白書の数字)より作成。

注(73) 当時一般に、電力業、鉄鋼業、海運業、石炭業が「4重点産業」(日本開発銀行『日本開発銀行十年史』62頁等, 本稿第4表参照), 「四大産業」(経済企画庁『戦後経済史(総観編)』451～3頁)といわれていたが、以下にみるように、海運業と造船業を合体して把握した方が適切であるし、石炭業は異なる内容であるので注意を要する。

たのである(第4表参照)。他方、若干遅れて、新しい合成繊維や、電力投資によって需要の拡大したセメント、電線、電気機器や、自動車産業等で技術改良を含む設備投資が加わっていく。

この“合理化投資”において、大企業は戦後はじめての生産技術の改革を実現する一方、ここにおいて資本力・独占力を強化した大企業は中小企業を下請として再編成するとともに、労働支配体制を強化していき、その後の発展過程における基礎を確立したのである。

第4表 設備投資の産業別推移⁽¹⁾ (単位、億円)

	1951年度	1952年度	1953年度	1954年度	1956年度
電力業	553	1,054	1,461	1,422	2,010
鉄鋼業	369	379	396	257	625
海運機	640	615	465	313	741
石炭業	208	202	206	137	135
「4重点産業」小計 ⁽²⁾	(1,770)	(2,250)	(2,528)	(2,129)	(3,511)
繊維工業	594	235	411	385	991
化学工業	418	362	417	414	1,013
窯業			116	162	297
機械工業	205	369	425	295	819
非鉄金属	72	86	104	99	233
鋳業	120	178	173	113	171
運輸業	255	220	449	332	747
ガス業	74	86	70	114	130
農林水産	441	556	668	627	867
その他	440	613	809	633	1,480
「4重点」以外小計	(2,619)	(2,705)	(3,642)	(3,174)	(6,748)
合計	4,389	4,955	6,170	5,303	10,259

注(1) 日本開発銀行調査部資料による。

(2) 資料出所のまま。

資料出所、『日本開発銀行十年史』62頁、105頁。

[I] “合理化投資”の展開⁽⁷⁴⁾

(1) “4重点産業”——重要産業における“合理化投資”には、この時期の特徴が反映されているので、これらの設備投資のなかにこの時期の特徴を確認することにする。

①電力業——敗戦後、深刻なエネルギー(石炭、電力、薪炭等)の供給不足が続いていた(前述)が、朝鮮戦争勃発以降、占領軍の活動拡大と“朝鮮動乱ブーム”によって電力需要が急増、電力供給能力の拡大は一大緊急事であった。占領軍はマッカーサーによる電力事業再編成の強行指令と見返資金供給(49~52年度、631億円)によって電力供給能力の増大を促し、わが国政府は電力事業再編成=9電力会社体制の確立(51.5)、電源開発促進法(52.7)、電源開発株式会社設立(52.9)、電力

注(74) “合理化投資”の内容については、全体的なものとしては前掲『日本開発銀行十年史』、通産省調査課『戦後経済十年史』、経済企画庁調査課『戦後日本の資本蓄積と企業経営』、通産省『技術白書——わが国鋳工業技術の現状——』(第2回技術白書)(1956年、工業技術出版社)、通産省『産業合理化白書』(1957年、日刊工業新聞社)、有沢広巳編『現代日本産業講座』全8巻(1959~60年、岩波書店)、相原茂『現代日本の資本蓄積』(1961年、東京大学出版会)他多数の参考文献があり、各産業の内容にかんしては各産業論、日本鉄鋼連盟『戦後鉄鋼史』(1959年)等の産業史、会社社史等、参考文献は膨大である。ここでは、参考にした文献のうちとくに依拠した重要なもののみを注記する。

また、生産額等の数量や事実関係については、原統計等に当たって確認したが、一般的に容易に確認できるものは注記を省略した。

5カ年計画（1953～57）によって本格的な電源開発を開始した。この電力5カ年計画は8,071億円（実績9,700億円）を投下して、過去70年間に作り上げられたわが国発電能力の半分近い⁽⁷⁶⁾510万KW（水力370KW、火力140KW）をいっきょに増加するという画期的なものであった。

水力発電では巨大規模のダム建設が登場した。その代表例である佐久間ダム（53～56）は、最大出力35万KW、総工費388億円、アトキンソン社をコンサルタントとしてアメリカからの技術導入によって建設され、アメリカから輸入した大型ショベル、ブルドーザー、ダンプカー等の超大型土木建設機械が大量使用された。⁽⁷⁷⁾（使用した建設機械総額は32億円、アメリカからの超大型土木建設機械の輸入は16億円）他方、火力発電では巨大規模の火力発電設備がアメリカのGEやウエスティングハウス社から輸入され、新鋭火力発電所の建設があいついだ。

電力業の設備投資は52年度以降激増している（第4表）が、その工事資金調達状況をみると、51～55年度計（純増額）で、九電力分では合計5,309億円のうち内部留保1,540億円（29.0%）、増資（手取額）398億円（7.5%）、社債479億円（9.0%）、民間借入金1,307億円（24.6%）、政府資金1,456億円（27.4%）、世界銀行借入129億円（2.4%）であり、電源開発会社では合計886億円のうち87.2%にあたる773億円が政府資金である。⁽⁷⁸⁾外部資金の比重の圧倒的高さ、とりわけ政府資金の比重の高さが注目される。民間借入金についても金融債の財投預金部引受けによって興銀・長銀の電力融資を政府資金で間接的に援助している点を考慮すれば、政府資金の役割はさらに大となる。なお、53年以降、外資借入の先駆として世界銀行からのいわゆる“火力借款”が開始された（53年世界銀行借款、関西電力2,150万ドル、九州電力1,120万ドル、中部電力750万ドル）が、この火力借款は、当時の日米関係を反映した屈辱的な契約といわれたもので、その形式は、世界銀行が日本開発銀行を借入人として契約し開銀から電力会社に転貸する、日本政府とは保証契約を結ぶ、電力会社とはその資金でアメリカ企業から火力発電設備を輸入することを示す事業計画契約を結ぶ、というものであった。⁽⁷⁹⁾

この電力業の“合理化投資”は、上のように朝鮮戦争下でのアメリカ側の要求と日本側の要求の合体によって促進されたこと、政府資金の大量投入を中心に膨大な外部資金が供給されたこと、もっぱらアメリカからの技術導入・機械設備輸入にもとづいて新鋭設備投資が実施されたこと、最初の外資借款をうけていることで、当時の“合理化投資”の一つの典型といえる。

②鉄鋼業——経済復興政策のもとで多額の補給金支給・復金融資をうけていた鉄鋼業は、ドッ

注（75） ドッジ・ライン以降、アメリカは対日援助物資払下代金をもって見返資金特別会計を設定し、GHQの直接管理下においた。この融資についての「GHQの審査は厳重をきわめ」ていた（『日本開発銀行十年史』494頁）ので、49年度以降、私企業投資が増加、49～52年度計の私企業投資総額の45.1%が電力に、39.0%が海運に投下されたという事実（同495頁、第35表）は、当時の占領政策を示すものとして注目される。

（76） 経済企画庁『戦後経済史（経済政策編）』（1960年）312～314頁。

（77） 日本文科学会編『佐久間ダム——近代技術の社会的影響——』（1958年、東京大学出版会）。

（78） 『日本開発銀行十年史』179頁、2-12表。

（79） 火力借款の成立と内容については、同上第2編第2章第1節が詳しい。

ジ・ラインによるそれらの廃止で先行き不安に陥っていたが、朝鮮戦争勃発は世界的な鉄鋼需給逼迫を生みだし、とくにわが国鉄鋼業に対しては特需・輸出増大と“朝鮮戦争ブーム”による国内需要拡大をもたらした。他方、朝鮮戦争下での中国貿易禁止は、アメリカ等からの原料輸入によるコスト高をカバーするために生産技術の改革を促した。

政府は、産業合理化審議会の答申にもとづいて「鉄鋼業および石炭鉱業合理化施策要綱」を閣議決定（50.8）し、これにそくして51年度を初年度とし3カ年間で628億円を投下して鉄鋼業の生産設備・技術の合理化をはかるという“第一次合理化計画”が策定、実施された。これは後に5カ年に延長、1,204億円に拡大された⁽⁸⁰⁾。

この第一次計画では、“合理化投資”の重点が圧延部門におかれ、ストリップ・ミル（自動連続圧延機）を中心とする新鋭技術が導入されたが、ここではなお新鋭技術導入は一部工程に限定され、製鉄部門では大型高炉の新設は川崎製鉄千葉製鉄所のみで、その他では既存高炉の復旧にとどまっていた。

鉄鋼業でも、ストリップ・ミルをはじめ新鋭生産設備のすべては、アメリカを中心とする外国技術の導入・外国機械設備の輸入によるものである。51～55年上期の期間、税法上特別償却を認められた鉄鋼業の「合理化機械」（普通鋼）の投資総額348億円のうち61.2%にあたる213億円が輸入機械であり、とくに“合理化”の中心であった圧延工程では、「合理化機械」289億円のうち輸入機械の比率は70.3%という高さである⁽⁸¹⁾。他方、技術導入の対価（特許実施権を含むローヤリティ、設計図面やノウハウ等の支払い）の総額は、50～57年間で約38億円にのぼる⁽⁸²⁾。なお、51年関税法成立（前述）のさい、暫定的特例としてこれらの重要機械設備には免税措置がとられており、第一次合理化ではこれによる免税実績は約26億円という⁽⁸³⁾。

膨大な設備資金の調達内訳をみると、51～55年度合計の調達資金総額（返済資金を含む）の1,885億円のうち、株式（増資）9.3%、自己資金24.3%で、残余の66.4%は外部資金であり、社債15.4%、⁽⁸⁴⁾ 興銀17.8%、長銀6.4%、市中銀行その他11.2%、開銀8.2%、別口外貨7.4%である。外部資金の比重の高さは電力業と共通している。政府資金の比重は電力業よりもはるかに低いとはいえ、この間開銀融資総額は154.3億円であるし、電力業と同様金融債引受けによる間接的役割にも注意する必要がある。また、53年11月来日のドール世界銀行調査団の示唆によって55年10月（八幡製鉄への第1次借款）以降、製鉄業への外資貸付が始まる。

なおこの時期、富士、八幡、日本鋼管の他、川崎製鉄が高炉一貫工場の千葉製鉄所を建設、住友金属、神戸製鋼も一貫企業となり、高炉一貫企業6社の体制が確立、この後6社によって新鋭工場

注（80） 通産省重工業局編『鉄鋼業の合理化とその成果——第2次合理化計画を中心として——』（1963年）36～9頁。

（81） 同上、40頁、第2-3-2表。

（82） 前掲『戦後鉄鋼史』830頁。

（83） 前掲『鉄鋼業の合理化とその成果』135頁。

（84） 同上、41頁、第2-3-3表。

建設が競われることとなる。

以上の鉄鋼業の“合理化投資”もまた、電力業と同様この時期の特徴を具現した一つの典型といえる。

以上の“合理化投資”の結果、粗鋼生産は、戦前最高（第2次世界大戦中）の765万トンを53年に突破、54年775万トン、55年941万トンを記録する。また鉄鋼輸出は“朝鮮戦争ブーム”以降急増し輸出（数量）比率も高い。51年97万トン（14.8%）から52年163万トン（23.3%）となり、53年には絶対額が低下するが54年には119万トン⁽⁸⁵⁾（15.3%）となる。輸出額はなお少額とはいえ、ここに鉄鋼業が戦後、輸出産業としてのスタートを切ったことに注目する必要がある。

③海運・造船——造船業、海運業は戦争・敗戦で壊滅的打撃をうけたうえ、占領軍によって賠償指定、外航船建造・外航配船の禁止措置をうけたが、占領政策の「変更」以降その制限が緩和され、船舶公団による「計画造船」（復金融資）で内航船に限って建造が開始された。

アジアの緊張激化はわが国造船業、海運業に対して再建の条件を与え、朝鮮戦争はわずか数年でわが国造船業を世界一にしていく推進力となった。すなわち、49年度第5次「計画造船」は、電力・海運の強化を重要視した占領軍によって見返資金投入が開始されたこと⁽⁸⁶⁾（49～52年度計546億円）や、建造総量の飛躍的拡大、戦後最初の本格的な大型外航船の建造、戦後最初のタンカーの建造、ディーゼル機関の大幅採用、大海運企業・大造船企業の絶対的優位性の確立によって、「計画造船」の転換を画したものとといえる。つづく朝鮮戦争は、世界的海運市況の好転、海上貨物輸送の急増、米国の海運艦艇・商船の修繕工事需要によって、日本造船業に対する需要を増加するとともに、アメリカの対日援助輸送の日本船への切替え、主要国への日本船出入港の許可をつうじて日本海運業界に対して大型外航船保有を促し、わが国造船業への大量需要を惹起した。こうしたなかで決定的な役割を演じたのは「計画造船」である。「計画造船」は政府が建造船の種類・隻数・船主、政府資金の投下・資金計画等を決定するものであるため、政府はこれを有効な手段として、大型外航船、大型タンカーの建造を計画的に実施し、海運業に対して大量の財政資金投入をはじめ強力な保護を与えるとともに、造船業に対しては安定した巨大市場を創出し、大海運企業と大造船企業との結合・発展を強力に推進したのである。政府資金供給の役割はここでもきわめて大きく、「計画造船」の契約船価50～54年度合計1,743億円に対して、政府資金がその52.6%にもものぼる917億円投下されている⁽⁸⁷⁾。他方、主要19造船所の設備投資資金調達（50～53年度合計132.8億円）の内訳は、内部留保28.5%、増資9.9%で、借入金はいずれを上回り市中銀行借入27.7%、開銀14.0%、社債19.9%となっている⁽⁸⁸⁾。

政府は「計画造船」による優遇措置に加えて、休戦による造船不況対策として、船主負担の金利

注（85） 通産省通商局『戦後日本の貿易20年史』（1967年）135～7頁。

（86） 先の注(75)と同じ。

（87） 前掲『日本開発銀行十年史』197頁。

（88） 宮下武平「造船工業の発展と構造」（前掲『現代日本産業講座V機械工業1』）153頁。

を軽減する利子補給法(53.1), 融資に対する損失補償制(53.8), 造船用鋼材価格引下げのための鉄鋼業者への貸付利率の切下げ(53.8)を実施した。⁽⁸⁹⁾ そのうえさらに, 先にみた外為法の外貨管理を利用して, 船舶輸出業者に対して輸出実績に応じて粗糖輸入権を与える 出血補償リンク制(55.1)を実施, 粗糖輸入権売却収益をもって船舶のダンピング輸出を可能にした。⁽⁹⁰⁾ まさに可能なかぎりの優遇措置による“合理化投資”と輸出拡大であった。

※この「計画造船」・利子補給法をめぐる、巨大規模の造船疑獄事件が発生した。海運企業が造船企業から受取ったリポート等を政官界首脳に贈賄し計画造船・利子補給法を有利にしようとしたというもので、疑惑追求は佐藤栄作自由党幹事長、池田勇人政調会長にまで及んだ。

しかし、検事側の佐藤幹事長逮捕請求に対して、犬養法務大臣は国会での重要法案審議中を理由に、検事総長への指揮権発動によってこれを拒否し、造船疑獄事件は不明確なまま幕を閉じる。⁽⁹¹⁾ 佐藤幹事長は政治資金規制法違反だけで公判廷審議となるが、56年国連加盟恩赦で免訴となる。

この時期における造船業での技術改良の基本は、大型船建造のための電気溶接(米国製自動溶接機輸入)とブロック建造方式であり、ディーゼル機関関係技術(デンマーク、西独等)とフォート・マーキング技術(光学的野書法、西独)の導入が加わったが、ここでは戦争中の大型軍艦建造技術がその基礎において有効性を発揮していた。また、造船業では臨時工・社外工の利用制度がいち早く再編され、⁽⁹²⁾ 低賃金労働の有効な利用が輸出競争力を強化する重要な要因となっていた。

以上の結果、海運業・造船業は飛躍的な発展をとげる。鋼商船舶腹保有量は49年末の171万総トンから53年末には305万総トンへと、わずか4年で1.8倍となった。造船受注量は51年国内(海運業)需要と船舶輸出の急増によって倍増、その後休戦動向によって需要が減退するが、54年以降世界貿易拡大、世界的エネルギー転換(石油輸送の激増)にともなう輸出船ブームのもとで、日本造船業は飛躍的に発展する。進水実績は1956年には186万総トン、早くもイギリスを抜き世界第一位となり、資本主義諸国の進水総計の26.2%を占めるにいたる。大型タンカーを中心に輸出は急増、わが国造船受注総量に占める輸出船の比重は54年77.4%、55年86.8%という驚異の高さとなる。

④石炭業——石炭業は敗戦後、巨額の復金融資をはじめ最大の優遇措置をうけてきたが、生産技術の基本的改良を行うことなく低賃金・労働強化に依存して増産をすすめてきた。

朝鮮戦争下で特需を含め需要が急増するが、ブームの去った52年秋以降には高炭価問題、石油転換の圧力、供給過剰が生じ深刻な長期不況・経営悪化に陥る。このもとで、優良炭鉱で戦後はじめ

注(89) 前掲『日本開発銀行十年史』197～9頁。

(90) この措置は54年1年間で終るが、この優遇措置をうけた船舶輸出は、53年度1,480万ドル、(総額の26%)、54年度9,110万ドル(58%)にのぼる。(日本輸出入銀行『十年のあゆみ』1963年、42頁)。

(91) 室伏哲郎『戦後疑獄』(1968年、潮出版社)、『企業犯罪』(1978年、日本評論社)。

(92) 造船業では再発足以降、変動の多い受注に適応しつつ、巨大な総合組立工業を低賃金労働を利用して遂行していくために、常用雇用者をできるだけ制限して、臨時工、社外工を利用する体制が再編成された。それぞれの比率は受注状況で変動するが、主要造船所での各労働者数は、52年6月本工65,744人、臨時工10,853人、社外工10,298人、54年12月本工67,530人、臨時工3,269人、社外工9,083人である(運輸省船舶局資料)。

ての技術改良として立坑開発方式、カッペ採炭法、運搬の機械化が実施され、55年3月までに新型輸入機械総額26億円が設置されたが、政府政策は上の諸産業に比べてはるかに積極性に欠けていた。政府は復金融資以来すでに巨額の資金を投下し債務を残していた石炭業に対して、優良炭鉱に限定して技術“合理化”による再建を意図したのである。産業合理化審議会「石炭合理化3カ年計画」(52.3, 不採用)では合理化は大手18社に限定され、通産省「立坑開さく5カ年計画」(58.8)は優良22企業に対して490億円を投下し立坑開発によるコスト低下をはかる計画であったが、エネルギー総合政策が混迷するもとで、⁽⁹³⁾実行は遅れ55年以降の修正計画にまでもちこされた。石炭業の設備投資では、54年以降の大幅減少(第4表参照)と、設備投資総額のうち大手18社分の占める比重の上昇⁽⁹⁴⁾(51年58.3%から53年81.4%, 54年82.1%)が注目される。

こうして石炭業では、52年秋以降、長期不況・経営悪化のもとで中小炭鉱の倒産・閉山と労働者の大量解雇がすすみ(炭鉱労働者は49年末46万人, 53年1月37万人, 55年12月28万人と激減), 石炭生産総額は減少傾向をたどる。そしてこの頃すでに外資系国際石油独占企業の進出によって石油へのエネルギー転換が開始されていたのである。

石炭業は当時“合理化投資”の“4重点産業”といわれていたが、以上からみて、“合理化投資”の“重点産業”とはいえないものがある。

(2) 特殊産業＝石油精製業——石油精製業は爆撃による多大の被害のうえ、敗戦後には占領軍による賠償指定、集中排除法・独占禁止法の適用指令、原油輸入の禁止(46.1)、太平洋岸製油所の操業停止指令(46.11)の結果、壊滅寸前の状況に陥っていた。アメリカは占領軍用の石油補給のために、アメリカ系を中心とする国際石油独占企業5社(スタンダード・ヴァキューム、シェル、カルテック、タイドウォーター・アソシエテッド、ユニオン)による供給組織を設立したが、これは日本進出を狙う米英石油独占資本の布石であった。⁽⁹⁵⁾占領政策の「変更」後、ジョンストン報告によって賠償指定が解除され、「対日石油政策の転換を最終的に明確にした」といわれるノーエル(アメリカ陸軍省顧問)報告(49.9.発表)は日本の既存製油所を復旧させることが対共産主義戦略上重要であり、また日本に原油の輸入・精製を行なわせることはアメリカにとってドル節約になり日本の対外支払も節約されるとした。⁽⁹⁷⁾かかる政策の大変換は「当時の国際情勢の変化に基づくもの」である。

注(93) 前掲通産省『戦後経済十年史』は、54年の時点で「エネルギーの総合対策ははまだ決定をみず、将来の日本産業構造における石炭鉱業のあり方はかならずしも明確にされていない」(160頁)という。さらに「エネルギー需給の急速な発展、変化に対して、政策のほうはむしろ混乱と立ち遅れが目立った。特にこの時期(昭和27-36年)には、経済自立化の根幹をなすエネルギー政策における石炭の位置づけをめぐる混乱がみられた」(日本エネルギー経済研究編『戦後エネルギー産業史』(1986年, 東洋経済新報社, 91頁)という見解もある。たんに不明確であるというよりも、混迷・「混乱」という方が適切と思われる。

(94) 前掲『日本開発銀行十年史』223頁, 2-28表より計算した。

(95) この5社は占領軍の石油政策に発言権をもっており、その後、すべてが49年中に日本石油企業と提携を結んでいる。

(96) 日本長期信用銀行産業研究会『主要産業戦後二十五年史』(1972年, 産業と経済)74頁。

(97) 石油連盟『戦後石油産業史』(1985年)23頁。なおノーエル報告の要旨は同書22-3頁を参照。

49年7月、GHQの「太平洋岸製油所の操業及び原油輸入に関する覚書」は国際石油資本との提携を前提として、太平洋岸製油所の操業を許可した。日本をアジアの石油供給基地とするというアメリカの軍事的意図と、中東石油を掌握し“消費地精製主義”を採用し日本への進出を狙うアメリカ系国際石油独占企業の要求が合体したもとの、日本石油精製業の再開である。49年中には東亜燃料とスタンダード・ヴェキューム、日本石油とカルテックス、昭和石油とシェル、興亜石油とカルテックス、三菱石油とタイドウォーター、丸善石油とユニオンの間に関係が実現し、外資法制定の以後は資本提携にすすみ、52年末までには丸善石油を除く主力5社はそれぞれ50%ないしそれ以上の株式を、原油供給や技術援助と引換えに譲渡し、外国資本の経営参加を許した⁽⁹⁸⁾。

こうしてわが国石油産業は国際独占資本の支配に組み込まれた形で出発することを余儀なくされ、朝鮮戦争以降の石油需要急増のもとで、国際独占資本の支配下での「ひもつき原油」・資金援助・技術提携によって大規模な精製設備投資を実施していく。ここでの外国技術導入の中心は、中東原油の欠陥を処理するための接触分解法・接触改質法によるパラフィン除去、高オクタン価揮発油製造、高級潤滑油製造の技術をもった大型自動精製装置の導入である。この大型設備投資の結果、石油製品の国内生産は49年195,000klから54年7,304,000klへと飛躍的に増大し、この間の同製品輸入は49年2,010,000klから54年2,959,000klにとどまった。石油需要は、52年頃より、高炭価と炭労の長期ストライキのもとですすめられた国鉄車両の電化・ディーゼル化や大規模発電設備・鉄鋼高炉等での重油利用、石油コンロの登場によって、拡大をつづけた。

“1949年秋～朝鮮戦争”のもとで、日本をアジアの拠点とするアメリカ戦略と、国際石油資本の日本進出・発展とによって、エネルギー転換への実質的動きが一般にいわれているよりも早く開始されていたことに注目すべきである。

この時期のわが国のエネルギー政策は混迷をつづけていた。政府は、50年5月閣議で“炭主油従”を確認していたが、実質的には石油精製業の発展を促進する政策をとっていたといえる。石油国際独占資本の日本進出に対する法的優遇措置（本稿（上）47頁）、関税法制定（51.5）における原油・重油10%関税の免除措置があった。さらにまた52年の石油統制撤廃以降（～62年迄）、石油行政は外為法の外貨割当制によって実施されていたが、注目すべきことには、その外貨割当制は、原油輸入への積極的な優先的外貨割当をつうじて原油輸入と精製業を優遇・促進する重要な役割を果たし⁽⁹⁹⁾、原油を主体とする石油輸入総額は50年以降激増した（第8表参照）。政府は、石炭産業の不況

注（98） ただし、日本石油は、自社の株式を譲渡せず、日本石油とカルテックスの折半出資で日本石油精製を設立（56.5）、それを媒介にして提携をしていく。

（99） 外貨割当制の基本原則は、①消費地精製方式の原則、②石油輸入の外貨の可能なかぎりの節約、③石炭鉱業への政策的配慮であり（通産省『石油産業の現状』1962年版、石油通信社、36頁）、①、②から製品輸入の制限、原油輸入の奨励が出ていた。

また、外貨割当の基準をめぐって、設備投資・生産が促進される作用もあった。外貨割当は、51・52年度は原油処理能力基準であったため、各企業に外貨獲得のため精製能力拡大の設備投資を促進し、53・54年度は原油処理実績が基準となったので、処理実績を拡大するため販売量拡大競争を促進する作用を果たした。

の深刻化に対して、55年には「総合燃料対策」で「電力、石炭を中心とする国内資源の合理的・計画的な開発」を提唱、重油ボイラー設置規制法による重油消費の規制（ただし56年緩和）、原油2%・重油6.5%の関税賦課を実施したが、これらは石油消費の累増をとどめる力はなかった。⁽¹⁰⁰⁾ 政府が石油転換を明確に公表するのは60年以降であるが、しかしそれは、すでに事実上石油転換が明白となった時点でそれを追認するものに他ならなかった。

(3) その他

“4重点産業”以外では、“朝鮮戦争ブーム”での需要拡大・利潤増大にもとづいた自動車産業の設備改良投資、合成繊維への進出が実現した。また、“重点産業”の“合理化投資”による技術的刺激と外資法制定とによって、外国技術が「わが国鉱工業のほとんどといってよいくらいの分野に堰を切ったように」⁽¹⁰¹⁾ 導入され、それらの国産化が追求されていった。

①合成繊維——戦前、綿・絹の天然繊維、化学繊維はわが国の輸出を支える重要産業であり、敗戦後の占領軍の管理貿易下でも一定の輸出確保は繊維を軸にしていた。“朝鮮戦争ブーム”でも、綿紡績、化繊部門がブームを享受し、綿紡では十大紡、新紡、新々紡の乱立によって51年には敗戦時の残存錘数にあたる約200万錘が増設され、化繊ではさらに大幅な設備増設が実施されたが、“朝鮮戦争ブーム”衰退後、深刻な生産能力の過剰に陥る。この間、欧米における合成繊維の普及と低開発国での繊維工業の育成とによって、これらの輸出の将来の困難さが明白になっていった。

かかる状況下、合成繊維の開拓が始められた。戦時中すでに東洋レーヨンは、アメリカのデュポン社の開発したナイロン糸（1938年）の分析をつうじてナイロン6の生産に成功していたが、敗戦後デュポン社より特許権侵害の抗議をうけたため、東レは敗戦後の事情と仕上加工技術導入の必要を考慮し、この実績にもとづいてデュポン社と技術を独占的に使用する技術提携契約を締結し⁽⁵¹⁾、7年分の特許実施権の前払い300万ドル（10億8,000万円、当時東レの資本金7億5,000万円）を支払った。⁽¹⁰²⁾ この契約では、東レは基本工程を独自の製法で生産することになっていたもので、この特許実施権の高さは当時問題となったが、これによって東レは他企業の参入を阻止し独占的なナイロン生産によって急激な発展を遂げていく。日本レーヨンも戦後ナイロン研究に着手していたが、東レの契約に対抗してスイスのインベンタ社とナイロン特許権使用、技術指導、機械輸入等を含む技術導入契約を結び生産を開始した。

わが国の綿紡績、化繊の伝統と、ナイロンでの独占的な技術提携によって、わが国繊維企業全般の合成繊維への進出はかなり遅れ、60年前後となる。

ナイロン以外では、倉敷レーヨンが日本独自の技術でカーバイドからの合成に成功したビニロンを開発⁽⁵⁰⁾、旭化成がダウ・ケミカル社から技術導入し共同出資の旭ダウ⁽⁵²⁾でビニリデンのサ

注(100) 石油輸入総額は55年23,278万ドル、56年32,203万ドル、57年50,264万ドルと累増する。

ただし、石炭産業は、55年以降のわが国の景気の好転、スエズ動乱による石油・輸入炭の高騰のもとで、一時的に景気を回復した。

(111) 前掲『技術白書』（第2回）3頁。

(102) 『東洋レーヨン社史』（1954年）

ラン(商品名)の生産を開始したが、これらの本格的な市場進出はこの後の第Ⅲ期になる。

合成繊維についても政府は、きわめて手厚い優遇措置をとった。重要物産指定による事業開始後3年間法人税免除(50.3)、輸入関税25%による国内産業保護(51.4)、重要機械の関税免除・短期償却(51.5)、電気・ガス税免税(52.6)、官公庁需要における合成繊維の優先的取扱い、さらには開発銀行による「重点的」融資(51~54年度50億円、合繊設備投資額の約30%)等、「強力な育成措置」であった。⁽¹⁰³⁾東レ、倉レの進出は長期にわたる技術開発努力にもとづくものとはいえ、かかる国家政策が合成繊維の開拓に果たした役割はきわめて大きい。また“朝鮮戦争ブーム”における繊維業界の高利潤も、それを投下しての合成繊維への進出であった点で、⁽¹⁰⁴⁾一定の役割を果たしているといえよう。

②自動車産業——朝鮮戦争は、占領軍の自動車の部品生産や修理の特需をつうじてわが国自動車産業に膨大な利潤と技術的刺激を与えたため、51年以降、戦前からの自動車メーカーのトヨタ自動車工業、日産自動車、いすゞ自動車を中心に設備改良の設備投資が開始された。自動車産業にとって不可欠な工作機械において老朽化と技術的遅れが顕著であった(前述)ため、高性能の外国製工作機械の輸入がすすめられたが、これには外貨の優先的割当て、低率関税の免除、特別償却制度の適用等の優遇措置がとられた(四輪車製造企業で、52~55年度間に特別償却制度の適用をうけた機械台数271台、特別償却額12億2,000万円)。さらにこの時期、国家は試作補助金・設備補助金を与えて工作機械工業の再建・高性能工作機械の国産化を促進した。これらはその後の自動車産業の発展に対してきわめて有効に作用した。

だがこの時期にはまだ中心はトラック、バスである。乗用車は敗戦後、占領軍により生産の厳しい制限(47年、年産300台)と輸入禁止の措置をうけていた後、49年10月生産制限が撤廃されたが、⁽¹⁰⁵⁾50年占領軍・軍属の中古車払下げと乗用車輸入の許可によって輸入を中心に供給が増大したので、わが国企業が乗用車生産に乗り出すには厳しい状況にあった。自動車企業は外国企業との技術提携(日産=オースチン、いすゞ=ヒルマン、日野=ルノー)や国産技術の開発(トヨタ、プリンス)をすすめたが、乗用車市場の大部分はハイヤー・タクシー用営業車であり(52年度86%、53年度94%)、乗用車生産台数(技術提携による輸入部品組立車含む)は53年8,789台、54年14,000台にすぎない。政府は外貨割当制を利用して国産化を育成しようとし、外国企業との技術提携に対応して外貨割当を完成車

注(103) 前掲『日本開発銀行十年史』264~5頁他。

(104) 東レのナイロン進出の実現は、50年頃より「レーヨンの増産と復元も軌道に乗り、経営上でも明るい見通しを持つようになった。したがって、かねて懸案であったナイロン工場建設に関しては技術面、経営面ともほぼ客観状勢が整った」からであるという(前掲『東洋レーヨン社史』、298頁)。

“朝鮮戦争ブーム”での東レの利潤の増大は、50年下期決算で税込利益41億6,000万円(資本金7億5,000万円)、売上利益率45%、という驚異的数字に端的に示されている。

倉敷レーヨンでも、ビニロン開発当初の多大の赤字はレーヨン部分の収益によって埋め合わされていた。

(105) 第5表にみるように、乗用車の輸入は51年より急増した。53年には外国企業との技術提携による1,700台分の組立用部品の輸入が加わり、戦後最高となる。52~53年、輸入に中古車払下げを加えると、「乗用自動車供給台数の80%以上が外国車によるものであり、国産車を著しく圧迫していた」(前掲『戦後日本の貿易20年史』277頁)。

より組立部品輸入に⁽¹⁰⁶⁾移し、54年以降は完成車輸入を抑制して乗用車を国産化する方向を出したが、⁽¹⁰⁷⁾その本格的展開はかなり後となる。

③電気機器産業——電力業における“合理化投資”はわが国の電気機器産業に対して多大の影響を与えた。

新鋭大型火力発電設備はすべて輸入されたが、それはわが国の重電機産業に対して大きな技術的刺激を与え、重電機企業は大容量、高熱、高圧の火力発電機械設備を生産するための外国技術の導入を競いその国産化を急いだ（“1号機は輸入、2号機は国産”がスローガンとされそれはその後急速に実現されていく）。電気機械産業の大企業はあいついで戦前の外国企業との関係を復活、一部製品を除く多種製品にかんする包括的な技術提携を結び、電力投資で需要の増大した大容量送配電機器・原動機等の他、ラジオ民間放送開始(51)、テレビ放送開始(53)、電々公社・NHKのマイクロウェーブ計画等によって需要激増の予想される電気通信機械とその部品・テレビ受信機・トランジスタ等、ほとんどの分野にわたる各種の技術を導入し、各種の新製品の生産開発にのりだしていくが、これらも本格的生産は第三期となる。

④その他

大型ダム建設における大型パワーショベル、ブルドーザー等の巨大建設土木機械の輸入は、建設土木機械産業部門の企業に対して衝撃を与え、これら生産のために、石川島重工とアメリカのコーリング社との提携(52)をはじめとして外国技術の導入が活発化した。ここでは外国技術導入による国産化は急速にすすみ、55年には早くもこれらの輸入依存はかなりの低減をみせた。

化学産業では、敗戦後、軍需生産禁止と食糧増産政策によってもっぱら化学肥料中心であったが、この時期に有機化学関係、とくに合成樹脂関係の多種多様の外国技術が活発に導入され、これはわが国化学産業を有機合成化学の発展に対応するものへと転換させる重要な準備過程となった。この他、ペニシリン・DDT等の新医薬品や農薬関係の外国技術導入件数も多い。

「防衛生産」関係では、⁽¹⁰⁸⁾特需の兵器の圧倒的部分を占めていた火薬・弾薬（本稿（上）37頁）において生産設備の拡充がすすみ、53年度には米極東軍用の火薬需要量以上の供給能力となった。他方、

注(106) 通産省は52年「乗用車関係外資導入に関する基本方針」,「乗用自動車関係及び組立契約に対する取扱方針」によって、外貨の割当てで国産化組立を優先、完成車輸入はできるだけ抑制する方針を出した（奥村宏他『自動車工業』1965年、東洋経済新報社、144-5頁）。53年組立用部品輸入については注(105)を参照。

(107) 54年には、国際収支悪化を直接の理由として、外国製完成車の輸入抑制が実施され、乗用車輸入は55年638万ドルに激減し、その後も抑制がつづく。

わが国政府は、このような外貨割当制を利用して乗用車国産化を強力に保護・育成していくのであるが、しかしこれは、当時アメリカの自動車企業が日本への直接投資の意欲をもっていなかったものでのことである点、アメリカ側の強い要求を抑えて日本政府がかかる制限措置を強行したのではない点、注意しておく必要がある。

乗用車生産では、石油精製のようなアメリカ戦略からの要求はないし、アメリカ企業にとっては、当時は市場拡大が期待できるヨーロッパへの進出が中心課題であった。アジアの緊張下にある日本は政治的安定を欠いて、直接投資先としては不適當であり、また当時の日本及びアジアの生活水準の低さからみて、日本・アジアの乗用車市場の拡大は期待できないと予想されたのであろう。

航空機工業が52年秋の米極東軍からのオーバーホール（全機分解修理）の受注によって再開されたが、とくにジェット機体、ジェット・エンジンの分解修理はわが国産業に刺激を与え、アメリカからの技術導入によってヘリコプター、初歩的練習機の生産が開始された。53年度予算以降、保安庁により艦艇建造費（130億円）の計上が始まった。この第Ⅱ期末に、日本の防衛力を日本に賄わせるというアメリカの政策、54年のMSA協定調印（本稿（上）32頁）と自衛隊発足のもとで、特需のための兵器生産から『自衛力の裏付けとしての防衛生産』への性格転換⁽¹¹⁰⁾（傍点井村）が論議され始め、「防衛生産」への新しい動きが始まるのであった⁽¹¹¹⁾。

（4）以上、この時期では“4重点産業”，その他いずれにおいても、新鋭技術はほとんどすべてがアメリカを中心とする外国技術の導入であり、新鋭機械も大部分がやはりアメリカを中心とする外国から輸入されていた。

外資法の適用をうける甲種技術導入（契約または対価支払い期間が1年をこえるもの）は55年6月までに459件で、産業別には、電機機械製造業107件、輸送用機械製造業29件、その他機械製造業117件で、機械製造業がもっとも多く、金属並びに金属製品製造業40件、化学工業86件となっている。この時期の技術導入先は、上の甲種技術導入では第1位アメリカが321件で全件数の70%をも占めており、第2位スイス44件9%、第3位西独26件6%である⁽¹¹²⁾。

他方、51～53年、新鋭技術導入と結びついて新鋭機械設備の輸入が顕著な増大を示したが、その主なものはすでにみた鉄鋼業における金属加工機械、電力業開発投資における大型火力発電設備・大型土木建設機械の他、戦中・戦後技術的遅れが深刻であった電気通信機械・部品、工作機械であった（第5表参照）。工作機械では、生産設備の老朽化・性能の遅れがとくに顕著であったので、国内で調達不能と判断された高性能機種が輸入された（52～54年の3年間における国産工作機械と輸入工

注(108) 『昭和29年経済白書』では、53年の「四大重点産業」以外における設備投資を①四大重点産業の設備投資から派生した投資、②新需要の開拓あるいは国内資源活用のための投資、③防衛生産関係の投資、④一般投資、消費需要によって誘発された投資に分類している。③の設備投資としては、武器、航空機、航空機用無線機器、火薬をあげ、54年度にはいっそう増大するきざしをみせているという（77～78頁）。

前掲通産省『戦後経済十年史』も、代表産業（9産業）の一つとして兵器産業を取上げている。

以下については前掲通産省『戦後経済十年史』、及び『防衛生産委員会十年史』（1964年）前編第4章、電力経済研究所他編『日本産業構造の課題、下巻』（1956年、中央公論社）第6篇「防衛生産をめぐる諸問題」を参照した。

(109) ジェット戦闘機・練習機の機体・エンジンの分解修理は、53・54年、新三菱重工、川崎航空機に対して発注された。

なお、航空機関係の修理契約額は53アメリカ会計年度の164万ドルを皮切りに、54同年度559万ドルとなり、その後も増大傾向を示す（前掲『防衛生産委員会十年史』87頁）。

(110) 前掲『防衛生産委員会十年史』106頁。

(111) 前掲『防衛生産委員会十年史』前編第4章の題は「自主的防衛生産態勢への胎動」であり、前掲『日本産業構造の課題、下巻』もまた、従来自衛力整備が米国からの現物供与で充足され、防衛生産の対象は米軍の域外調達のみであったのに対し、今後は「防衛生産を自衛力との関連において考えた場合」の問題が重要であるという（230頁）。

(112) 前掲『技術白書』（第2回）78～79頁。

第5表 わが国の機械機器の輸入 (単位, 1,000ドル)

商品別	年別	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年
一般機械		4,734	12,786	41,458	80,986	112,376	92,382
うち金属加工機械		629	1,124	4,103	9,651	17,602	12,908
繊維機械		180	2,512	4,678	6,578	9,882	8,281
鉱山・建設・荷役機械		451	739	2,787	7,401	9,504	5,157
電気機械		185	3,319	6,261	12,587	13,149	17,408
うち重電機器		71	143	731	987	1,629	5,174
通信機器		50	2,185	2,896	5,918	4,978	3,733
輸送機械		2,530	41,225	42,751	67,741	51,549	22,612
うち乗用自動車		1,768	13,858	21,392	33,243	15,162	6,382
航空機		0	1,450	3,949	11,133	12,770	3,945
船舶		0	25,218	15,090	13,192	10,052	3,531
精密機器		565	3,493	4,196	8,758	10,296	9,383
機械機器合計		8,027	60,823	94,666	170,073	187,370	141,785

資料出所、『戦後日本の貿易20年史』268頁。

作機械との比率は、重量では80%、20%、金額では57.5%、42.5%で、単価の高い重要工作機械で外国依存が高いことが窺われる⁽¹¹³⁾。これら機械機器の輸入先の中心はアメリカで、アメリカからの輸入の比率は53年72.3%、54年69.6%⁽¹¹⁴⁾である。

〔II〕 支配体制の強化

“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”において、重要産業の大企業は、ドッジ不況下で倒産・経営悪化・過当競争を余儀なくされていた中小企業を下請として有効に利用する体制を再編成していくとともに、大量失業と労働運動の壊滅状況のもとにあった労働者に対して労働支配体制の強化をはかっていった。

アメリカの対日政策と日本の国家政策との強力な支援のもとに、重要産業の大企業が“朝鮮戦争ブーム”での生産拡大と“合理化投資”を遂行したこの時期に、大企業でかかる支配体制が再編・強化されていったということは、この時期の特徴を示すものとして注目しなければならない。ただし、これらが本格的に効力を発揮するのは55年以降の第Ⅲ期であるので、内容的考察は第Ⅲ期のさいと、ここでは、この第Ⅱ期にかかる体制が再編・強化されたことを確認するだけとする。

(1) “朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”は大企業の資本力を急速に強化したうえ、⁽¹¹⁵⁾“合理化投資”で新鋭技術・新鋭機械設備の導入を実現した大企業の独占的支配力を強化した。

たとえば、鉄鋼業では、集中排除法による日本製鉄の分割、新鋭技術導入と結びついた新参入に

注(113) 同上、185頁。なお、工作機械については「輸入審議会において国内生産状況を十分調査の上、国内で調達不能と判断されたもの」に限って輸入されたという(同)。

(114) 『通商白書』(1955年)140～1頁より計算。

(115) これについては、戦後の大企業がいわゆる“寡占”的特徴をもっていることとあわせて、別稿で取上げる。

よって高炉一貫メーカーが6社に増加するという事情があったが、この高炉一貫メーカー6社が、“合理化投資”をつうじて分塊、鋼板等の一次製品の生産の集中はもちろん、線材、帯鋼、亜鉛鉄板・ブリキ板、鍛接管等の二次製品の生産の集中をも促進し、6社が鉄鋼の原材料供給における価格支配力を掌握するとともに、原材料供給をつうじて加工中小企業を下請として編成していくことを可能にした。ここで単独平炉メーカー、中小単独圧延メーカーは独立の生産基盤を奪われていく。また“合理化投資”は新鋭機械によって中小企業分野であった二次製品をも生産するとともに、塗装用鋼板、港湾ダム建設用鋼材、建設用足場パイプ等、大量生産方式の新製品の生産を開拓していくことによって、鉄鋼生産における中小企業の生産分野をいっきに狭めていった。また、この時期の「計画造船」は、大型外航船、大型タンカーの建造を巨大造船企業によって実施する体制を作りあげるとともに、巨大造船企業と巨大商船会社の結合とその強化に大きく貢献した。石油製精では、最初から、外資と提携した数社による生産集中度は高く、合成繊維では、ナイロンの東レ、日レの2社独占がつづいていた。電気機器産業では、新鋭技術導入によって始まった大容量火力発電設備・大型動力機器の生産、あるいはテレビ放送開始やマイクロウェーブ計画等の登場にとまらなう各種電気機器・通信機器の生産において、外国技術の包括的導入によって各種新製品の大量生産が可能で大企業が絶対的な有利性をもっていた。化学工業においても、新鋭技術導入にもとづいた有機合成化学分野での新製品の開拓は巨大資本によってのみ可能であった。もっとも、わが国の“合理化投資”は外国技術導入に全面的に依存していた関係上、ナイロンや9電力企業の一部を除くと、外国技術導入とそれにもとづく設備投資を実施できる巨大企業数社⁽¹¹⁶⁾が技術導入・設備投資を競いあう、いわゆる“寡占”的特徴をもっているのであるが。

これに対して中小企業の方は、敗戦後、財閥解体、賠償指定、集中排除法指定、戦犯追放等をつうじて大企業の支配が動揺・混乱するもとの、狭い市場ではあれ独立して生産活動を行っていたが、ドッジ不況における深刻な需要縮小と資金難のもとで倒産・経営悪化・過当競争を余儀なくされていった。第Ⅱ期、資本力・独占力を強化した大企業は、かかる中小企業の状況を利用して比較的有力な中小企業を下請として利用する制度を再編成していったのである。下請企業は、対等ではない関係のもとで、元方企業の注文(=外注)をうけて生産する企業であるが、ここで対等ではない関係が成立するのは、元方企業が原料供給や部品組立において独占的力を持ち、下請中小企業は過当競争のもとで単価・支払い等件等で不利な条件を甘受せざるをえないからであり、この関係によって中小企業労働者の低賃金・劣悪な労働条件と中小企業の利潤率の低さ・経営不安定性が生みだされる。戦前と比べ、この時期に再編された下請制の特徴は、元方企業が“合理化投資”によって生産技術を変革し高品質・低コストの大量生産を実施していったのに対応して、下請企業に対して、低賃金による低加工賃のみでなく、高性能の生産設備による高品質の部品生産や原料加工生産の量産体制を要求するようになったことである。このため、比較的有力な中小企業を選別し、技術指導・資金援助・機械設備貸与を行なう一方、製品の企画・品質・納入等を厳格に規制し、生産の有

注(116) さしあたり、公正取引委員会編『日本産業集中の実態』(1957年)を掲げておく。

機的結合をすすめ合理化をはかろうという方式——下請企業の“系列化”とよばれる方式が採用されていくこととなる。⁽¹¹⁷⁾

(2) 敗戦後きわめて活発な展開をとげた労働運動・社会主義運動は、占領政策「変更」以降の占領軍による抑圧、ポツダム政令 201 号での権利剥奪、ドッジ・ラインのもとでの大量解雇・大量失業と、下山、三鷹、松川事件の連続をつうじて、壊滅的打撃をうけたうえ、さらに、朝鮮戦争勃発後の占領軍による共産党の弾圧や全労連の解散指令、占領軍に支援されたレッド・ページ・組合活動家の解雇がこれに追打ちをかけた。⁽¹¹⁸⁾

“朝鮮戦争ブーム”、“合理化投資”の過程で発展をとげたわが国大企業は、かかる労働運動の状況・大量失業者の存在を利用しつつ、有利な労務管理・雇用制度を再編していった。鉄鋼、造船、自動車等の大企業では、47年職業安定法での人夫供給業の禁止によって戦後一時姿を消していた組夫に代って、臨時工、社外工が登場し制度化されていった。⁽¹²⁰⁾臨時工、社外工は、低賃金・労働コスト削減と雇用調節弁としての有利性の他、労働者の団結・統一を分断し労働組合運動を弱化するうえに大きな役割を果たすものとされた。大企業は、“朝鮮戦争ブーム”以降の生産拡大においても、本工＝本採用者の雇用を極力抑制して労務管理体制の強化のもとで労働時間延長・労働強化をすすめるとともに、臨時工・社外工の利用を拡大していき、“合理化投資”では有機的構成の高い新鋭機械の導入のもとで労働節約を実現した結果、大企業の雇用労働者数は減少させている。(規模別工場従業者数(臨時工を含む)は、1,000人以上の大工場では51年 85.5万人から55年 80.4万人に減少、この間 500人未満規模の中小企業では従業者がかなり増大している。)⁽¹²¹⁾

本工＝本採用者と臨時工・社外工とを利用する差別的雇用制度は、わが国大企業の本工＝本採用者の企業意識・企業忠誠心を強め、臨時工・社外工を排除した企業別組合——企業本工別組合——の体質を強化するものであった。大企業が臨時工・社外工制度や下請中小企業の利用をつうじて高利潤を享受し、それら労働者の雇用の増減・下請中小企業への発注の増減によって景気の変動に対する大企業の生産と雇用の調節をはかっていくことが明瞭となるも、大企業本工＝本採用者は、臨時工・社外工や下請中小企業労働者を労働組合から排除して、自分の企業の発展に協力することによって自分の労働条件の向上を求めるいわゆる“企業意識”・企業忠誠心を強めていくのであった。

注(117) 以上は、北原勇「資本蓄積運動における中小企業」(『講座、中小企業2、独占資本と中小企業』1960年、有斐閣)に依拠している。

(118) 井村喜代子「占領政策の展開」(『三田学会雑誌』72巻2号、1979年)46～51頁。

(119) 井村喜代子「1949年秋～朝鮮戦争」における占領政策・講和政策」(『三田学会雑誌』73巻5号、1980年)

(120) 55年以降の過程における臨時工・社外工等の利用を対象としたものであるが、井村喜代子「『企業規模別賃金格差』論にかんする若干の疑点——大企業における低賃金労働の再編・強化を中心として——」(『三田学会雑誌』56巻6・7合併号、1963年)を参照されたい。

(121) 井村喜代子・北原勇「わが国工業の構造的特質といわゆる“企業規模別賃金格差”」(社会政策学会編『労働市場と賃金』1961年、有斐閣)91～2頁。

もっとも、わが国では敗戦後から企業単位の組合が形成されていたのであるが、それは多くのばあい、いっきょに組合を形成する必要上まず企業単位で組合を設立したことや、企業・職場の民主化、生産管理を目標として企業単位の組合活動が行なわれたこと等によるもので、いわゆる“企業意識”をもった企業別組合とは異なる内容であり、そこには産業別組織への統合をすすめていく可能性があったといえる。しかし産業別組合への統合の課題を果たさないうちに労働運動は壊滅的打撃をうけ、そのもとで臨時工・社外工制度や下請中小企業の再編がすすむ過程で、企業別組合の内実が上のように変質していくのであった。55年以降の高度成長過程では、かかる傾向はいっそう助長されていくことになる。

そして高度成長の開始される55年には、前年のMSA協定調印後、アメリカの「対外活動本部」の支持と財政援助によって発足した組織が母体となつて日本生産性本部が設立され、生産性向上が国民的課題であるというキャンペーンを展開していく。⁽¹²²⁾

第4節 第Ⅱ期の位置づけ

(1) 第Ⅱ期は、日本が、“1949年秋～朝鮮戦争”，対日講和条約・日米安保条約の締結をつうじてアメリカの極東軍事体制に組み込まれ、アジア戦略から日本の経済力強化を要望するアメリカの対日政策のもとで(序節)，“朝鮮戦争ブーム”で獲得した外貨と企業利潤を用いて産業の“合理化”・“近代化”をはかるために(第1節)、国家政策の体系的整備をはかり(第2節)、重要基礎産業の“合理化投資”を遂行していった(第3節)時期である。

この時期において、55年以降の第Ⅲ期における「新鋭重化学工業の挙創出・高度成長」の方向性と基礎が形成されていった。“合理化投資”は、一部重要産業で敗戦後はじめて行なわれた本格的な技術改良のための設備投資であったが、それはまず直接的には重要基礎物資の供給能力を増大しその後における一般産業の発展の基礎を強化した。またこれによって造船業と鉄鋼業が輸出産業として出発したことは、その後、外貨取得によっていっそうの技術導入をすすめ貿易収支均衡化をはかるうえに貢献することとなる。この時期、石油精製業が国際石油資本の支配のもとで設備投資を開始し日本のエネルギー転換を事実上推進したことは、(その評価のいかんにかかわらず)低廉な石油に全面的に依存するその後のわが国産業の発展のあり方を規定した。さらにまた、この時期に一部重要産業においていわば“先行的”に“合理化投資”が実施されたことは、55年の世界的景気の好転とともに、これら産業がいち早くよりいっそう大規模な設備投資を行ない、設備投資の一大群生を生み出していく要めとなっていくことを可能にした。

さらにまた、一部“重点産業”での“合理化投資”による刺激と外資法・外為法のもとで、非常

注(122) 生産性本部の資金は、国内の資本家団体から1億円、日本政府から4,000万円補助、余剰農産物借款から1億2,000万円、アメリカの対外活動本部からの援助によるという(日本労働組合総評議会編『総評十年史』1964年、労働旬報社、476頁)。

に多くの産業分野で急速に多数の外国技術が導入されそれら技術による国産化が追求されたことは、その後きわめて短期間で、多くの新鋭重化学工業の分野において、従来輸入に依存していた機械その他の国産化と新製品の開拓が実現されていく基礎となる。第Ⅲ期には、素原料以外の大部分の労働手段、労働手段用原材料、新耐久消費手段が国内で生産できるようになるのであるが、その基礎はこの時期の“合理化投資”とそれに刺激された広範な分野における外国技術導入による工業化の追求にある。

そればかりではない。重要産業の巨大企業は、“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”をつうじて急速に資本力・独占力を強化し、ドッジ・ライン下の諸条件を利用しつつ、労務管理制度の強化、本工＝本採用者と臨時工・社外工との差別的雇用制度の再編成をすすめるとともに、中小企業を下請利用していく体制を形成していったが、これらは55年以降の過程で新鋭重化学工業の巨大企業が直接・間接に良質で勤勉な労働者をきわめて低廉に大量利用していくことを可能にする基礎となる。

(2) このように“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”はわが国経済のその後の発展に対して直接・間接に多大の影響を与えたのであるが、この“合理化投資”は、“1949年秋～朝鮮戦争”の緊張激化のもとで、アメリカが対日講和条約・日米安保条約をつうじて日本をアジアの反共安全保障・共同防衛体制の要めとし、日本経済の強化・日本経済の「自立」化を要求していくなかではじめて実現されたものである。アジア戦略上、アメリカが日本経済強化・日本経済「自立」化を要求することが基礎にあっての“合理化投資”であるということは、すでに電力、鉄鋼、海運・造船、石油精製において確認したところである。

もちろん、これは“合理化投資”がアメリカの一方的要求によって実現したという意味では決してない。日本の政府・財界は、日本がアメリカの極東軍事体制に組み込まれることを積極的に容認し、アメリカ側の日本経済強化・日本経済「自立」化の要求を最大限に利用しつつ、総力をあげて“合理化投資”を遂行しようとしたのである。わが国政府は、アメリカの日本に対する政治的・軍事的支配の容認——徹底的ともいえる容認——のもとに、いわばそれと引換えに、アメリカから自らの経済的発展の条件を最大限引き出していこうとしていたのであり、そのための国家政策の体系的整備を急速にすすめていったのである。したがって、アメリカの日本経済「自立」化の要求が基礎にあっての“合理化投資”であるとはいえ、“合理化投資”は日本政府のきわめて強力な優遇政策にまもられて実現されていったものである。

この時期の“合理化投資”は、すでにみたように、特別立法措置・政府施策と結びついて実施され、それらにおいて各産業の事情に適応した「国家資金の総動員体制」（前出）の具体化や各種の租税・関税の特別優遇の具体的措置がはかられていったのである。

さらにまた、この時期をつうじて、外為法の外貨管理は、政府による“合理化投資”推進のためのきわめて有効な手段とされ、各産業の個別事情や時期的推移に応じて、それぞれの発展を促進するための適切な対策がたてられた。第2節〔I〕でみたように、アメリカは、外為法の管理・制限を国際収支の均衡化を実現するための手段として考え、容認したのであるが、わが国政府は、これ

を、国内産業の保護・育成のための手段として最大限に利用していった。最初は、政策的にみてとくに重要な産業・新産業の新鋭技術導入・新鋭機械輸入や原燃料輸入に対して外貨を優先的に割当てることによって当該産業の育成・発展を促進していった。他方、外貨節約、外貨の有効利用という名目のもとに、実質的には石油行政のように原油への優先的割当によって国内精製方式の推進政策が遂行されたし、この時期の末頃には乗用車や火力発電機にみられるように、外国技術導入によって生産を開拓しようとする産業に対して、外貨割当の制限によって競合製品の輸入を遮断し国内産業の保護・育成をはかろうとする政策がしだいに実施されていった。また、外貨割当制は造船等の粗糖リンク制のように輸出奨励のためにも利用された。この他、設備輸出為替損失補償制度や、プラント輸出のための各種の輸出保険制度等も創設された。かかる各種の優遇措置にもとづいて、急速な国産化や、輸出価格を国内価格以下に切下げた輸出拡大がすすんでいったのである。

この時期のわが国家政策は、国家独占資本主義とよばれる戦後先進資本主義の現状からしても、異常ともいえる国家による資本優遇政策の全面発動であった。

(3) ところで、この第Ⅱ期は“合理化投資”をつうじて第Ⅲ期の新鋭重化学工業創出・高度成長を準備する重要な役割を果たしたのであるが、それはなお第Ⅲ期の準備期であり、資本主義としての脆弱性をもっていた。

この時期の“合理化投資”は一部の重要産業において実施されるにとどまっていたし、この“合理化投資”では新鋭技術のほとんどすべてがアメリカを中心とする外国技術の導入であったばかりではなく、新鋭機械設備それ自体も大部分が外国から輸入されていた。新鋭技術のほとんどすべてが外国技術の導入であることは第Ⅲ期にもつづくが、新鋭機械設備の大部分が輸入に依存しているということは、この時期の特徴である。

したがってこの時期には、“合理化投資”による国内需要の誘発効果は、電力投資における電線・送配電機器の一部・セメント、造船による鋼板・塗料、一般的な工場建設による木材・建材等にとどまっており、設備投資が国内の機械産業に対して群衆的需要の創出→生産拡大→鉄鋼等の原料需要拡大と機械産業の設備投資の誘発→を惹起していき作用はまだほとんどなかつた。⁽¹²³⁾外国技術導入に

注(123) 前掲『日本開発銀行十年史』は、「4重点部門への投資の集中、またそれを可能にした資金・経済政策の結集」を、敗戦直後の傾斜生産と比較して、「傾斜生産が、鉄鋼と石炭との単純な往復運動であったのに対して、この期における集中は他産業に対する波及効果・関連作用を強くもちつつ拡大生産過程のなかに溶け込んでいた点に大きな相違があった」といい、「巨大な電源開発はセメント、機械工業（とくに重電気・建設機械）、建設業などに波及し、また船腹拡充は造船工業を再建させただけでなく、最終的には鉄鋼需要増とつらなるなどの誘発効果はきわめて大きく、結果的にこの4重点部門は拡大生産過程のかなめとしての位置にあった」という（71頁）。

たしかに、傾斜生産と比較すれば、設備投資による国内産業の誘発作用が拡大したことは明らかであるが、しかしここでのように「波及効果・関連作用を強く」もっていた、「拡大生産過程のかなめとしての位置にあった」というのは、事実からみていい過ぎで誤りといえよう。

筆者は、第Ⅱ期ではまだ、設備投資が設備投資を相互に誘発しつつ急速に再生産を拡大させていくメカニズムが形成されていない、それが確立された基礎に高度成長が展開していくのは第Ⅲ期であり、それがきわめて短期間に確立されていったところに第Ⅱ期が第Ⅲ期の基礎である所以の一つがあ

よって新鋭機械の国産化が一部ですすむとはいえ、ここではまだその端初である。それが本格的に実現し、設備投資が国内の労働手段（機械、化学装置等）生産部門・労働手段用原材料（金属・非鉄金属・同製品等）生産部門に対する群的需要の拡大→生産拡大→設備投資を惹起しつつ、設備投資が設備投資を相互に誘発していくメカニズムが形成されるのは第Ⅲ期のことである。

第6表 重化学工業化の推移

（出荷額，付加価値，単位：100万円，（ ）は％）

		1950年	1955年	1970年
従業者 （全規模）	製造業合計	4,261,303 (100.0)	5,516,928 (100.0)	11,679,680 (100.0)
	機械小計	840,793 (19.7)	1,016,428 (18.4)	3,641,086 (31.2)
	重工業	1,321,417 (31.0)	1,671,216 (30.3)	5,254,828 (45.0)
	化学工業	362,333 (8.5)	390,915 (7.1)	534,728 (4.6)
	重化学工業	1,683,750 (39.5)	2,062,131 (37.4)	5,789,556 (49.6)
出荷額 （全規模）	製造業合計	2,372,366 (100.0)	6,772,000 (100.0)	69,034,785 (100.0)
	機械小計	329,076 (13.9)	989,232 (14.6)	22,300,911 (32.3)
	重工業	708,283 (29.9)	2,152,537 (31.8)	35,651,568 (51.6)
	化学工業	339,003 (14.3)	874,236 (12.9)	7,331,323 (10.6)
	重化学工業	1,047,286 (44.1)	3,026,773 (44.7)	42,982,891 (62.3)
付加価値 （10人以上）	製造業合計	684,370 (100.0)	1,991,173 (100.0)	22,638,407 (100.0)
	機械小計	121,888 (17.8)	376,863 (18.9)	8,195,483 (36.2)
	重工業	230,905 (33.7)	691,969 (34.8)	11,837,809 (52.3)
	化学工業	115,352 (16.9)	318,806 (16.0)	2,732,058 (12.1)
	重化学工業	346,257 (50.6)	1,010,775 (50.8)	14,569,867 (64.4)

（備考）「機械小計」は一般機械，電気機器，輸送用機器，精密機器。「重工業」は，機械小計と，鉄鋼業，非鉄金属，金属製品，武器。「化学」は，化学，石油製品・石炭製品。

（出所）各年『工業統計表』より計算した。

このため第Ⅱ期では，“朝鮮戦争ブーム”・“合理化投資”をつうじて重化学工業の生産・雇用は拡大したものの，国内生産における重化学工業生産の占める比重の上昇（いわゆる“重化学工業化”）はほとんどすすまず（第6表参照），先進資本主義諸国に比べて，重化学工業の比重の低位性はこの間もそのままつづいていた。とくに輸出における重化学工業品の比重の低さは顕著であった。

輸出においては，“朝鮮戦争ブーム”以降において鉄鋼と船舶が輸産業として出発した他，戦争

ると考えている（井村喜代子「戦後日本資本主義の生産構造」『新マルクス経済学講座，第5巻』1976年，有斐閣，199～200頁）。

また，第Ⅱ期でかかるメカニズムの形成しない主要原因を，本稿で強調しているように“合理化投資”において新鋭機械の大部分が外国から輸入されていたこと，日本の機械産業はまだそれを生産する水準にはなかったこと，に求めている。

なお，以上については，前掲『戦後日本の資本蓄積と企業経営』は，「設備近代化の不均等な発展（機械工業のおくれ）」——電力，石炭，鉄鋼など基礎産業部門に重点がおかれ，機械工業が遅れていること——に着目し，機械工業の遅れの原因の一つに，当時の設備近代化が大部分を外国の機械に依存していたことを指摘している（80～1頁）が，この方が，『日本開発銀行十年史』よりも適切な指摘といえよう。

中の技術を継承してミッ

ン、精密機器（双眼鏡、カメラ）の輸出が増大したものの、その他の重化学工業にはみるべき輸出品がないため、重化学工業品輸出の占める比重は、“朝鮮戦争ブーム”で上昇したとはいえ50年31.8%、51年34.1%、54年34.6%である。伝統的な繊維品（衣料品含む）やその他雑貨等の消費手段関連の中小企業製品が輸出のなかでかなりの比重を占めていた（第7表参照）。こ

第7表 輸出の商品別構成（単位：100万ドル）

	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年
食料品	48	64	92	125	125	125
繊維品	399	629	453	461	657	749
非金属製品	37	63	50	62	75	96
化学品	16	41	47	72	89	103
金属品	159	300	336	187	250	386
（うち鉄鋼）	72	206	259	140	167	259
（うち金属製品）	27	49	35	30	41	60
機械機器	86	121	126	208	224	276
（うち繊維機械）	10	15	21	16	45	26
（うちミッソ）	10	23	21	22	32	39
（うち船舶）	26	16	11	100	56	78
（うち精密機器）	8	11	14	18	20	27
その他 ⁽¹⁾	75	137	169	160	205	276
重化学工業品小計 ⁽²⁾	261	462	509	467	563	765
全商品総計	820	1,355	1,273	1,275	1,629	2,011

注(1) その他は、原燃料、軽工業製品、再輸出など。

(2) 重化学工業品小計は、化学品、金属品、機械機器の計。

資料出所：『戦後日本の貿易20年史』38頁、134頁、160頁より作成。

のため、政府は輸出促進のために輸出中小企業に対して一定の優遇措置をはかる必要があった。

それゆえ、わが政府・財界は、第Ⅱ期末・第Ⅲ期初頭においても、むしろ第Ⅱ期以上に強く、重化学工業における生産力の発展・国際競争力の強化と、輸出構造の転換——重化学工業を中心とする輸出構造の確立——を、日本資本主義にとっての至上命令として追求していくのである。

そして以上のように、“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”が国内の各種の機械生産部門に対して需要拡大→生産拡大→を惹起し、これを媒介にして再生産全体を拡大していく作用をもっていなかったことは、雇用の拡大を鈍くさせた。他方、“合理化投資”を推進した重要産業の大企業では、雇用は低迷していた。それゆえ、この“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”では、大企業の資本力が急速に増大したにもかかわらず、わが国が敗戦後長期にわたって抱えてきた失業問題はほとんど改善されることなく終るのであった。55年には“朝鮮戦争ブーム”の生じた50年頃と比して、膨大な潜在的過剰人口問題はほとんど同じように深刻であった。⁽¹²⁴⁾ 顕在的失業についても、55年失業者保険が受付けた年度間の離職者は110万人を超え、失業保険の給付を受けた人数も年度末56万人と、⁽¹²⁵⁾ 「戦後最高を記録した」。

もっとも、このような大量の過剰人口を残存したまま第Ⅱ期を終え、55年以降の第Ⅲ期を迎えるということは、第Ⅲ期において大量の低賃金労働者を有利に雇用できるようにするものであるから、この意味では、第Ⅲ期のための一つの基礎を提供したことになるが。

注(124) 前掲、井村・北原「わが国工業の構造的特質といわれる“企業規模別賃金格差”」65～6頁。

(125) 前掲『戦後経済史（総観編）』529頁。

(4) 他方、この第Ⅱ期、農業では米の生産が急速に拡大し、米輸入の大幅削減が可能となった。

農地改革による自作農の大量創出の結果、農業生産力はこの時期に、化学肥料・小規模農業機械の導入のもとで、零細農耕の限界内においては急速な発展をとげ、55年には、米収穫高は戦前最高を約1割上回り(1,239万トン)、平均反当り収穫高は過去における最高を記録した。米の輸入は、53年108万トン、2億1,475万ドル、54年143万トン、2億5,085万ドルにものぼり、政府は外貨節約・国際収支均衡化という観点から米増産を推奨して(126)いたが、米収穫高の増大により55年以降米の輸入は減少に転じ、57年より大幅に減少していく。これは55年以降の新鋭重化学工業創出に対し有利な条件となる。

第8表 輸入の商品別構成 (単位：100万ドル)

	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年
食料品	325	503	618	625	654	612
(うち小麦)	147	157	156	139	168	167
(うち米)	79	120	184	215	251	197
原料品	551	1,231	983	1,174	1,150	1,262
(うち繊維原料)	364	750	597	666	507	586
(うち金属原料)	18	94	145	173	171	186
鉱物性燃料	54	160	234	289	267	239
(うち原油)	24	67	102	120	134	149
(うち石油製品)	17	44	49	79	70	84
化学品	25	37	44	69	64	82
機械機器	8	61	95	170	187	142
その他	12	3	54	83	77	85
総計	974	1,995	2,028	2,410	2,399	2,471

資料出所：『戦後日本の貿易20年史』50頁、252頁より作成。

なお、農地改革以降、自作農民は高率現物小作料の負担から解放されるとともに、生産・消費の両面で商品経済化していった結果、生産手段(化学肥料・農業機械)の需要と消費手段の需要をつうじて農村は関連工業部門に対する重要な市場を形成することとなる。

しかし同時に、敗戦直後の食糧危機における援助物資としてアメリカの余剰小麦が供給され、わが国の食生活の変革をもたらして以来、MSA協定における余剰小麦の供給(前述)にいたるまで、アメリカから小麦の恒常的な大量供給がつづくもとで、小麦の大量輸入を前提した食糧需給が形成されたことも注目に値する。小麦の需要の急増に対してわが国の小麦の生産は拡大せず、小麦の輸入は50年以降、年々1億数千万ドルをつづけた。激増したといわれる機械機器輸入総額に比べるとその額の大いさが明らかである(第8表参照)。60年以降には小麦の輸入額・輸入依存度が一段と深化していくが、この時期すでに米を除く食糧の輸入依存体質が始まっていることに注意すべきである。これは同時にその後に、米のみを生産する農家の経営困難を生む一因となる。

注(126) 『昭和28年経済白書』38～9頁。

(5) なおこの時期、経常的な家計消費支出が敗戦後はじめてかなりの増大をみせ“消費ブーム”とよばれたので、この点にも論及しておく必要がある。

“朝鮮戦争ブーム”での雇用の増大、休戦不況に対応した52年度補正予算以降の積極的財政政策（公務員給与引上げ、公共事業費増大）、農村需要の増大の結果、52年前後、戦中・戦後長期にわたって極度に圧縮されてきた消費需要がはじめてかなりの拡大をみせた。

『昭和28年経済白書』は「昭和27年の経済動向の特色」を「国民消費の異常な膨脹⁽¹²⁷⁾」をとげた「消費景気⁽¹²⁸⁾」であるとし、国民の平均「消費水準」は戦前水準（1934～6年=100）に比べて51年82.7、52年96.0と回復したという。もっとも、農村では消費水準の戦前への復帰は51年に実現されるが、都市では51年68.9、52年80.2と回復が遅れ、戦前水準を超えるのは53年である。

しかし、この消費ブーム・「消費水準」の回復といわれたものは、年間の家計支出額に限ったことであり、戦争で焼失・破壊された家屋の回復はまったく不十分なままであり、道路・上下水道・電力・ガス等の住宅環境・施設等の回復もきわめて遅れていた。

さらにまた、住居・住宅環境の破壊を別にしても、敗戦後は、戦争中長期にわたって消費手段の欠乏がつづいたうえに、多数の空襲被災者、復員・引揚げ者達は衣類・見廻品・家具等の消費手段ストックを完全に喪失したのであるから、経常的な家計支出の膨脹によってその埋め合わせが不可欠だったのである。かかる状況下での経常的な家計支出は、一定の消費手段ストックの基礎上で経常的家計支出が行なわれる平常時とは根本的に異なるのであるから、経常的家計支出を戦前と比較し、戦前水準への復帰を強調することは大きな誤りである。上の数字は、消費手段ストックの枯渇・喪失が長期間続いたもとの、敗戦後7～8年を経過してようやく消費手段購入のかなりの増大がみられたものとみるべきである。家計支出の増大品目での最大の伸びは、生産過剰によって顕著な価格低下をみた被服であり、住居費がそれにつぐ。耐久消費手段で登場しているのは、ラジオ、シン、カメラである。

(6) 最後に、この“朝鮮戦争”～“合理化投資”が、敗戦後の失業問題を解決できなかったばかりでなく、国民生産の基盤をなす都市・住宅問題を放置し、その解決の途を閉ざしたことを指摘し

注(127) 同上、8頁。

(128) 同上、20頁。

(129) もっとも、この『白書』も、住宅不足や「各種家財家具を含めた一般の蓄積資産の減耗」を指摘し、「消費水準」と区別した「生活水準が全面的に戦前に戻ったと速断することは許されない」（同上、228頁）という。

しかしこの『白書』の強調点はやはり、国民消費が「異常な膨脹」をとげ、これが日本経済にとって好ましくないということである。「総論」の終りではわが国が「正常貿易のゆるす実力以上の経済水準」を保っているとし、この状況を改善するために「金持ちはこれ以上の奢侈を、企業家は社用的消費を慎むとともに、勤労者としても現在の事情をよく納得して、生産性の向上以上の賃金引上げを自粛する態度が必要であろう」といい、欧米の「産業の発展段階」に到達することに日本経済の「運命」がかかっているというのである（44～6頁）。

かかる見解は、当時の政府の見解を代表するものであり、ここに、この時期における国家政策のあり方の基本的性格を読み取ることができよう。

ておく。

わが国政府は、敗戦後長い期間にわたって、戦争・空襲によって焼失・破壊された都市、公共施設、一般住宅を放置したまま、47年以降の経済復興政策を遂行し、“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”を遂行していったため、そのもとで都市・住宅問題はきわめて深刻であった。

戦争による一般住居の不足は、戦災によるもの210万戸、疎開取壊しによるもの55万戸、戦時中の供給不足118万戸、海外引揚者の需要増加67万戸、戦災死亡による需要減少30万戸で、計420万戸の不足といわれているが、⁽¹³⁰⁾ 不十分な要建替住居を加算すれば、供給不足の数はさらに膨大となる。しかし、これに対して国家はまったく無策ともいうべき状況であった。僅かな国庫補助公営住宅が供給され、敗戦後数年を経てようやく住宅金融公庫が発足した(50.6)のみであった。50年以降も、公営住宅は50年度32,083戸、51年度27,436戸、52年度33,305戸、53年度57,935戸、54年度53,022戸、住宅金融公庫の融資(一部融資負担)による住宅建設は51年以降、年約5万戸程度に過ぎず、きわめて深刻な住宅難が継続していた。しかも、戦前の都市では、住宅に占める貸家の比重は非常に高かった(戦前41年、持家22.3%、給与住宅1.8%、貸家75.9%)⁽¹³¹⁾が、戦後においては、戦災・老朽によって貸家供給量が激減したうえ、住居の新築価格の高騰によって資金的に新築可能な家主が激減するとともに、新築価格から算定される家賃が標準的家賃よりはるかに高いため、⁽¹³²⁾ 貸家供給量が大幅に低下し、住宅難に拍車をかけた(53年6大都市統計では、持家54.0%、給与住宅6.6%、貸家39.4%)。戦後10年を経た55年8月の建設省調査でも、住宅不足数は270万戸、全世帯数の16%にあたり、⁽¹³³⁾ 都市の1人当り畳数も戦前41年3.8畳より、55年の方がなお3.4畳と狭く、9畳未満の住居に居住するものが27.2%いる。

他方、“朝鮮戦争ブーム”以降、大都市近辺・大工業地帯で無秩序に工業用建設・事業用建設が実施されたことが、大都市の地価騰貴と建設資財の価格騰貴を促した。朝鮮戦争前の50年4～6月＝100として、52年(3月、9月の平均)、都市木造家屋の建設費は202、6大都市宅地価格は246であり、卸売物価の153、消費者価格の126をはるかに上回る上昇を示しているのである。ここにはすでに、一般消費物価や賃金・所得に比べて住宅建設費・住宅地価格ははるかに不均等に高騰するという問題、一般国民の賃金による住宅取得が困難となるという問題が出現していることが注目される。かかる状況において、52年実質賃金が戦前水準になったのだとすれば、それは、住宅難の国民が近年中に住宅を入手する可能性が少ないこと、住居を入手しようとするれば経常的消費支出の戦前以下への切下げを余儀なくされること、を意味する。事実、民間自力建設の住宅建設は48年を境として大幅に減少し、51～54年は年間15万戸～18万戸で戦後最低となる。設備投資の活発な動向と、まさに対照的である。

注(130) 前掲、『戦後経済史(総観編)』73～4頁。

(131) 『昭和36年建設白書』186頁。

(132) 総理府統計局『昭和28年住宅統計調査結果報告』(1954年)336頁より計算。

(133) 『昭和31年経済白書』284頁。

(134) 『昭和28年経済白書』246頁、第87表。

戦災都市・住宅・生活環境設備の計画的な復興・再建を放置したままで、重要産業の発展のみを追求してきた国家政策のなかに、第Ⅱ期の特質が現われているといえよう。

(補) 第Ⅱ期は、55年以降の第Ⅲ期に比べれば、国民総支出に占める固定資本形成の比重はかなり低く、消費支出の比重は高い。しかし、このことはこの時期の“合理化投資”の意義を弱めるものではまったくない。その主原因はすでに指摘したところから明らかなように、第Ⅱ期ではなお“合理化投資”が一部の重要産業に限定され、しかもその設備のほとんどが輸入に依存し設備投資の国内誘発効果が弱かったため、全体として設備投資がなお低水準にとどまったことにある。

山田盛太郎氏は、戦後の発展が二つの「階段」からなると次のように主張される。「日本資本主義は、終戦直後における生産の最低点から、朝鮮戦争期に特需をえて、急速に生産上昇を遂げるのであるが、この戦後発展の基本型は、次のごとく要約することができます。戦争末葉から終戦直後にかけてギリギリの飢餓線まで押し下げられていた直接的な生活条件は、生産がひとたび上昇の軌道にのるや否や何にもまして強い需要要因となることが明瞭で、戦後段階の第一階段(昭和二五～三〇年)を規定するものは、この直接的な生活条件と密着する食料生産部門と一般に第Ⅱ部門ならびにそれと直接的な関連をもつ生産部門であって、その生産＝再生産を中核とする循環がおおむね一巡するや、第二階段が準備される。第二階段(同三〇～三五年)における規制者は第Ⅰ部門であって、そこで、ついには第Ⅰ部門プロパーのための、第Ⅰ部門の内部循環にまで至る。そこには比類のない急上昇が展開されることになり⁽¹³⁵⁾。」この見解は一部の論者によって現在まで継承されている。

しかし、第Ⅱ期を、消費手段生産＝第Ⅱ部門が主導した時期として、1955年以降の生産手段生産＝第Ⅰ部門が主導した時期と対比させること、このような意味で第Ⅱ期での消費手段中心の生産＝再生産が生産手段中心の第Ⅲ期を準備したとみること、本稿の分析からみて誤りである。これでは、この第Ⅱ期におけるアメリカの対日政策・日本の国家政策の意義、それによって実現した“朝鮮戦争ブーム”～“合理化投資”の意義、この第Ⅱ期が第Ⅲ期を準備したということの内容が、誤認されてしまう。

(本稿は、昭和62年度慶應義塾大学学事振興資金による研究補助をうけた研究の一部である。)

(経済学部教授)

注(135) 山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態」(1964年、報告書発表、『山田盛太郎著作集 第五卷』1984年、岩波書店に収録)、『著作集』27頁。